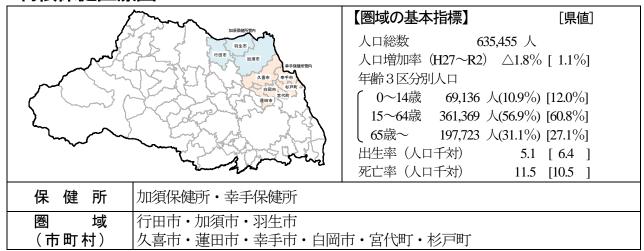
第8次埼玉県地域保健医療計画 利根保健医療圏 圏域別取組

利根保健医療圏



取組名 脳卒中医療

【現状と課題】

脳血管疾患の圏域内の年齢調整死亡率(2017年~2021年の平均値)は、人口10万対で24.7(男32.3、女17.6)と、全死因の6.7%(2021年)を占め、悪性新生物、心疾患、老衰に次いで死亡順位の第4位です。標準化死亡比(2017年~2021年の平均値)は、幸手保健所管内では96.4 (男96.6、女95.5)であり、全て県平均よりも良好でした。しかし、加須保健所管内では、105.9 (男108.1、女104.0)と、いずれも県平均よりもやや高い状況にあります。

脳卒中はできるだけ早く治療を始めることでより高い効果が見込まれ、さらに後遺症も少なくなります。このため、地域住民に対する有症状時の早期受診の啓発及び救急救命士を含む救急隊員が適切に観察・判断・処置を行い、専門的な治療が可能な医療機関に迅速に搬送することが重要です。脳卒中の急性期には、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等の個々の病態に応じた治療が行われます。脳梗塞では、適応患者に対し発症後4.5時間以内に行う血栓溶解療法や、発症後8時間以内に血栓を回収除去して脳血流を再開通させる血栓回収療法などが有効な治療法です。

そして、急性期診療においては、単一の医療機関で24時間専門的な診療を提供できる体制を確保することは困難な場合があります。地域の複数の医療機関が連携し、ICTを活用した情報共有や円滑な転院体制の構築が求められ、埼玉県急性期脳卒中治療ネットワークがスタートしています。これにより医療機関と消防機関が連携する仕組み及び急性期脳梗塞治療が可能な医療機関相互の連携がより円滑となります。

脳卒中による後遺症や障害の回復には、内科的、外科的治療に加え、リハビリテーションが大切です。

脳卒中疾患は、急性期から回復期、生活期(維持期)まで、各病期に応じた長期にわたる対応が 求められます。限られた医療資源の中で医療機関が連携し、より良い医療提供体制を推進する必要 があります。

【施策の方向(目標)】

- ・ 予防・早期発見重視の観点から、医療機関、医師会、医療保険者、市町で連携を強化し、健康 教育や保健指導等予防のための取組を行います。
- ・ 脳卒中の予後改善を図るため、プレホスピタル・ケア(病院前救護)、急性期医療から回復期、 生活期(維持期)までの医療連携体制の構築を推進します。
- ・ 患者が病期に応じ、適切な治療やケアが享受できるよう医療情報システムや介護・福祉サービスの情報提供を行います。

【主な取組及び内容】

■ 脳卒中に対応できる医療機関、医療機能等の住民への情報提供、正しい知識の普及啓発 地域住民に対し、脳卒中に関わる医療機関の機能情報、介護サービスや福祉施設情報などを提供します。

また、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発や脳卒中発症時における予後の改善のための早期受診の啓発を行います。

〈実施主体:医療機関、医師会、市町、保健所、介護サービス事業所〉

■ 脳卒中ハイリスク者に対する医学的管理、医療保険者による保健指導の充実

脳卒中の最大の危険因子である高血圧のほか、糖尿病、脂質異常症、不整脈、喫煙、過度の飲酒などの脳卒中ハイリスク者に対するかかりつけ医による医学的管理を実施します。

また、医療保険者による生活習慣改善のための保健指導を充実し、脳卒中予防を推進します。 〈実施主体:医療機関、医師会、医療保険者、市町〉

■ 埼玉県急性期脳卒中治療ネットワークなどの連携体制の促進

医療機関と消防機関が連携する仕組み及び急性期脳梗塞治療が可能な医療機関相互の連携強化を図り、速やかに専門的な診療が開始される体制を促進します。

また、医療機関と消防機関との連携により、プレホスピタル・ケアを充実し、脳卒中の救命率の向上、予後改善を図ります。

〈実施主体:医療機関、医師会、消防機関、市町〉

■ 患者を支える多職種連携体制の構築

在宅医療において、多職種が専門的な知識を活かしながらチームとして患者、家族をサポート する体制を構築します。

また、県医師会が導入を進める「脳卒中地域連携パス」の活用を進めてまいります。

〈実施主体:医療機関、医師会、市町、保健所、介護サービス事業所〉